

光 市 記 者 発 表 資 料

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

件 名

「女性に対する暴力をなくす運動」に係る啓発活動について

内 容

●女性に対する暴力をなくす運動（11月12日から11月25日まで）

内閣府男女共同参画局は、毎年11月12日から11月25日までの2週間で「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、社会の意識啓発や、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとしています。

市においては、11月に実施される「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と併せて、下記の啓発活動を行います。

●啓発活動について

1 伊藤公記念公園の花手水

11月13日（木）から11月20日（木）まで、伊藤公記念公園内の2か所で花手水を展示します（作成は11月13日午前を予定）。

2 窓口番号案内システム（市民課）への情報掲載

11月1日（土）から11月30日（日）まで掲載します。

問合せ

担当課：光市 環境市民部 人権推進課 男女共同参画係

担当者：田原

電 話：0833-72-1459